



# 協会けんぽ山形支部からの

2026年

# 3

月号

職場内で回覧を  
お願いいたします

# お知らせ

## インセンティブ制度について

インセンティブ制度とは、5つの健康づくりの取り組みについて47都道府県支部をランク付けし、上位15位以内の支部にインセンティブ（報奨金）が付与され保険料率算定時に減額される仕組みです。

令和6年度の実績で、**山形支部は総合4位を獲得しました！**

1

特定健診等の  
実施率

**1位**

2

特定保健指導の  
実施率

**9位**

3

特定保健指導  
対象者の減少率

**30位**

4

要治療者の  
医療機関受診率

**33位**

5

後発医薬品の  
使用割合

**7位**

### 山形支部では、健診を受けた後の取り組みが課題となっています。

- 「要治療」「要精密検査」と判定を受けたら、必ず医療機関を受診しましょう。
- 事業主さま・ご担当者さまにおかれましては、「要治療」「要精密検査」と判定された方へ医療機関を受診するよう、お声がけをお願いいたします。
- 特定保健指導の対象となった方は、保健師や管理栄養士からのアドバイスを受けて、日々の運動や食生活など生活習慣の改善に努めましょう。

特に、山形支部では  
「**運動習慣の改善が必要な方の割合**」が  
高い傾向にあります。

運動習慣  
要改善者の割合  
(令和6年度)

47都道府県中  
**ワースト1位**

山形支部ホームページにて、運動習慣改善に  
活用いただける動画も公開中!  
まずはここから始めてみませんか?



動画は  
こちらから



### 健康保険委員向け研修動画を配信します

協会けんぽでは、健康保険委員として事業所の窓口となっていただく方を1事業所につき1名以上ご登録いただいております。

このたび、健康保険委員に向けた研修動画の配信を予定しております。

動画配信について、詳しい内容は健康保険委員広報誌3月号、HPにてお知らせ予定です。



【お問い合わせ先】 企画総務グループ 023-629-7225 (音声案内4番)

加入者・事業主の皆さまへ



けんぽともっと!健康をもっと!

令和8年4月  
スタート!

※被保険者が対象

# 協会けんぽの 健診がさらに手厚く、新しく!

もっと! 1

35歳以上の方は  
人間ドック健診に  
最高25,000円の  
補助!

対象

35歳～74歳の被保険者

補助額

協会けんぽが  
最高25,000円補助します

内容

一般健診の項目に検査項目がさらに追加され、当日の医師による健診結果説明や特定保健指導も含まれる総合的な健診です。

もっと! 2

35歳以上の方に加え  
20、25、30歳の方も  
生活習慣病予防健診  
の対象に!

対象

20歳、25歳、30歳の  
被保険者

自己負担額

最高2,500円

内容

血液検査や尿検査などの一般的な検査に肺のがん検診を加えた若年者用の健診です。

もっと! 3

40歳以上の女性に  
骨粗しょう症検診を  
開始!

対象

一般健診・節目健診を受診する  
40歳～74歳の  
偶数年齢の女性被保険者

自己負担額

最高1,390円

内容

問診や骨の中にあるカルシウムやマグネシウム等の成分量を測定することで、骨粗しょう症の予防と早期発見を目的とした検診です。

※協会けんぽと契約している健診機関で受診いただく必要がございます

令和9年度からは、これらの健診がすべて被扶養者も対象となります。

令和8年度の健診について詳しくはこちらのHPをご確認ください



【お問い合わせ先】 保健グループ 023-629-7225 (音声案内2番)

各種申請手続きが  
オンラインで  
もっと手軽に

STEP 1



ウェブサイトまたはアプリからログインして申請したい申請書を選択

STEP 2



マイナンバーカードを利用して協会けんぽの資格情報を取得

STEP 3



入力フォーマットに必要な事項を入力し添付書類は電子ファイルをアップロード

STEP 4



申請手続き完了です!

電子申請の詳細については特設ページをご覧ください!



これからは、  
電子申請がおすすめです

## 電子申請対象書類

オンラインでほぼすべての申請が可能です。

- ✓ 傷病手当金支給申請書
- ✓ 埋葬料(費)支給申請書
- ✓ 特定健康診査受診券(セット券)申請書
- ✓ 出産手当金支給申請書
- ✓ 療養費支給申請書(立替払等)
- ✓ 特定保健指導利用券申請書
- ✓ 出産育児一時金支給申請書
- ✓ 療養費支給申請書(治療用器具)
- 他
- ✓ 高額療養費支給申請書
- ✓ 任意継続資格取得申出書

【お問い合わせ先】 業務グループ 023-629-7225 (音声案内1番)